

管理参考濃度情報の更新状況(2024年4月時点, 令和4年度分データに適用)

① 大気

② ヒト水域

・厚生労働省 "水道水質管理目標設定項目"において以下のPRTR対象物質の目標値が変更されたため、管理参考濃度を更新しました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	基準値
227	255	パラコート	0.005 mg/L → 0.01 mg/L

・EU 飲料水指令 Drinking Water Directive (EU) 2020/2184 (DWD)を情報源として追加しました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	基準値
37	55	ビスフェノールA	0.0025 mg/L

③ 水生生物

・アメリカEPA ECOTOX Database(AQUIRE)、欧州化学物質生態毒性および毒性センター(ECETOC)の論文記載の急性毒性データ(24年3月まで)、OECD SIDS、EU ECHA Fact Sheet、環境省生態影響試験、リスク評価書等のデータを再収集し、管理参考濃度を更新しました。

・また、海外の基準値として アメリカEPA National Recommended Water Quality Criteria - Aquatic Life Criteria EU EC Water Framework Directive、カナダCanadian Water Quality Guidelines for the Protection of Aquatic Lifeの内、基準値が最も厳しい値を採用しました。

毒性情報の更新状況(2024年4月時点)

毒性情報の更新内容を以下にまとめました。

なお、各情報源の優先度に応じて当研究会で管理参考濃度を算出していますので、更新内容が反映されない場合があります。

① 大気

・産業衛生学会 "許容濃度等の勧告(2022年度)において以下のPRTR対象物質の許容濃度が更新されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	許容濃度
1	1	塩化亜鉛	4 mg/m3

② ヒト水域

・厚生労働省 "水道水質管理目標設定項目"において以下のPRTR対象物質の目標値が更新されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	基準値
227	255	パラコート	0.005 mg/L → 0.01 mg/L

・内閣府食品安全委員会 "食品健康影響評価"において以下のPRTR対象物質のADI値が追加されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	許容一日摂取量(ADI)
------	--------------	-----	--------------

70		エマメクチン安息香酸塩	0.0005 mg/kg/day
424	471	メチル=イソチオシアネート	0.004 mg/kg/day

・失効農薬情報

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター(FAMIC)において以下のPRTR対象物質の農薬が失効されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	失効日
93	118	メトラクロール	2023年8月24日
196	220	メチダチオン (DMTP)	2023年11月1日
225	254	トリクロロホン (DEP)	2023年11月2日
254	291	イプロベンホス (IBP)	2023年8月4日
	84	シラフルオフエン	2023年5月12日

・EU 飲料水指令 Drinking Water Directive (EU) 2020/2184 (DWD)を情報源として追加しました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	基準値
2	3	アクリルアミド	0.0001 mg/L
31	48	アンチモン及びその化合物	0.01 mg/L
37	55	ビスフェノールA	0.0025 mg/L
65	86	エピクロロヒドリン	0.0001 mg/L
75	99	カドミウム及びその化合物	0.005 mg/L
87	111	クロム及び3価クロム化合物	0.025 mg/L
88	112	6価クロム化合物	0.025 mg/L
94	120	クロロエチレン (塩化ビニル)	0.0005 mg/L
98	123	クロロ酢酸	0.06 mg/L
127	151	クロロホルム	0.1 mg/L
144	164	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0.05 mg/L
157	181	1,2-ジクロロエタン	0.003 mg/L
209	236	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L
235	2-66	臭素酸の水溶性塩	0.01 mg/L
237	272	水銀及びその化合物	0.001 mg/L
242	277	セレン及びその化合物	0.02 mg/L
262	301	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L
272	314	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2 mg/L
281	325	トリクロロエチレン	0.01 mg/L
282		トリクロロ酢酸	0.06 mg/L
304	353	鉛	0.005 mg/L
305	353	鉛化合物	0.005 mg/L
308	354	ニッケル	0.02 mg/L
309	355	ニッケル化合物	0.02 mg/L
332	378	砒素及びその無機化合物	0.01 mg/L
374	414	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.5 mg/L
381	423	ブロモジクロロメタン	0.1 mg/L
396	447	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)	0.0001 mg/L
400	452	ベンゼン	0.001 mg/L
405	458	ほう素化合物	1.5 mg/L

③ 水生生物

米国EPA ECOTOX Database(AQUIRE)、欧州化学物質生態毒性および毒性センター(ECETOC)の論文記載の毒性データ(24年3月まで) OECD SIDS、EU ECHA Fact Sheet、日本環境省生態影響試験のデータを再収集しました。

④ 毒性確度ランク

<発ガン性> ・国際がん研究機関(IARC)vol.134,135においてPRTR対象物質の発ガン性情報が更新されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	ランク
	31	メチルオイゲノール	2B → 2A
396	447	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)	2B
	446	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩	2B → 1

・産業衛生学会において以下のPRTR対象物質の発ガン性情報が更新されました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	ランク
10	12	アクロレイン	2B
32	49	アントラセン	2B

・厚生労働省 "労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの"において以下のPRTR対象物質の発ガン性情報を追加しました。

政令番号	政令番号 (新規)	物質名	ランク
2	3	アクリルアミド	1B
8	10	アクリル酸メチル	1B
9	11	アクリロニトリル	1B
12	17	アセトアルデヒド	1B
32	49	アントラセン	1B
65	86	エピクロロヒドリン	1B
67		2,3-エポキシ-1-プロパノール	1B
75	99	カドミウム及びその化合物	1A
81	104	キノリン	1B
112		2-クロロニトロベンゼン	1B
134	158	酢酸ビニル	1B
142		2,4-ジアミノアニソール	1B
143	163	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	1B
167		1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	1B
186	213	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1A
197	221	マラソン (マラチオン)	1B
200	227	ジニトロトルエン	1B
213	242	N,N-ジメチルアセトアミド	1B
232	264	N,N-ジメチルホルムアミド	1B
243	278	ダイオキシン類	1A
279	323	1,1,1-トリクロロエタン	1B
289	331	1,2,3-トリクロロプロパン	1B
301		トルエンジアミン	1B

305	353	鉛化合物	1B
315		o-ニトロトルエン	1B
332	378	砒素及びその無機化合物	1A
333	379	ヒドラジン	1B
340	383	ビフェニル	1B
344		フェニルオキシラン	1B
345		フェニルヒドラジン	1B
351	393	1,3-ブタジエン	1A
359		n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	1B
378	419	プロピネブ	1B
397	448	ベンジリジン=トリクロリド	1B
398	450	ベンジル=クロリド	1B
404	457	ペンタクロロフェノール (PCP)	1A
417		メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1B
427	476	カルバリル (NAC)	1B
446	497	4,4'-メチレンジアニリン	1B
452		2-メルカプトベンゾチアゾール	1B

<生殖毒性>

<変異原性>

<感作性>

DSEN=Dermal Sensitization:皮膚感作性がある

RSEN=Respiratory Sensitization:呼吸器感作性がある

⑤ 毒劇物取締法

更新なし